

秋田市教育委員会
会 議 録

平成29年10月定例会

秋田市教育委員会平成29年10月定例会会議録

- 1 日 時 平成29年10月26日(木)
午後3時30分～午後4時5分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
教職員室長
教育研究所長
総務課長補佐
総務課副参事
総務課副参事
学事課長補佐
学校教育課長補佐
総務課主席主査
総務課主席主査
学事課主席主査
学校教育課主席主査
総務課主査
総務課主査
総務課主査
学事課主査

5 議 題

【教育長等の報告】

- (1) 平成29年9月市議会定例会の審議状況
- (2) 学校給食の状況について

6 議 事 午後3時30分開会

【平成29年9月定例会会議録の承認】

平成29年9月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【教育長等の報告】

- (1) 平成29年9月市議会定例会の審議状況について

教育長 事務局から説明をお願いする。

総務課長 9月9日から12日にかけて本県で「ねんりんピック」が開催されことにより、9月市議会は例年より遅い開会となったため、この10月定例会で、9月13日に開会し、10月18日に閉会となった9月市議会での教育委員会関係の審議状況について報告する。

はじめに、小学校入学後に支給していた新入学学用品費を、小学校入学前に支給するための「小学校就学奨励事業」などに関わる補正予算案については、9月29日に行われた予算決算委員会教育産業分科会において審議され、その後、10月4日に行われた予算決算委員会において原案について可決すべきものと決定され、10月6日の本会議において、賛成多数で原案どおり議決されている。

また、教育委員会9月定例会で報告した「小・中学校の適正配置に関する市民説明会の開催状況」や「平成29年

度全国学力・学習状況調査における秋田市の調査結果」のほか、「北部公民館および北部農業者総合研修センターの取扱い」について、9月29日に教育産業委員会で報告した。さらに、10月10日に開催された予算決算委員会教育産業分科会では、平成28年度秋田市一般会計歳入歳出決算認定に係る教育委員会関係の審議が行われた。

この件についても、10月16日に行われた予算決算委員会において認定すべきものと決定され、18日の本会議において賛成多数で認定された。

(2) 学校給食の状況について

教育長 事務局から説明をお願いします。

学事課長 (資料に基づき説明)

委員 学校給食費の公会計化については考えさせられることが多い。給食費が未納となった場合、教育委員会で未納金の回収を行わなくてはならない。苦労も多いと思う。

また、今年は強化磁器が欠ける事件が2件発生した。古い磁器は平成17年度から使用している。来年度以降は、予算を付け、古いものを交換し、こういった事故が起こらないようにしてほしい。

地産地消についての取り組みだが、数値には表れていないが、ネギ、ほうれん草、白菜、キャベツなどの葉物の使用は多くなっている。秋田市産の野菜を知ってもらえる機会が多くなり、給食にもバリエーションが出てきたと感じている。

学事課長 給食費の収納管理については、職員の努力により、未納率は下がってきている。最終の3月分まで電話による催告や戸別訪問を続けながら平成28年度の数字に近づくよう努力したい。強化磁器については、割れ物なので取り扱いに注意する必要がある。異物混入の原因となるので現場の調理員の方の研修などでは慎重に取り扱うように注意喚起

を行っている。

地産地消については、ほうれん草、長ネギ、アスパラ、小松菜、生椎茸などは野菜の中でも市内産の使用率が半分近くある。重量は無いが、品数を増やしていくことも地産地消の進め方の一つだと考えている。重量ベースで論じられる事も多いが、そうでは無いことのアピールもしていきたい。

教育長 地産地消では、重量での比較資料が毎年出されている。野口委員の発言のように地産地消も葉物にシフトしているので重さだけでは判断することはできない。

委員 学校給食費の未納件数や未納率の推移を見ると毎月増えていっているように見える。

学事課長 毎月28日が給食費の口座引き落とし日となっており、口座引き落としが出来ない場合は未納となる。これまでの傾向では毎月500件ほどの未納が発生し、督促状を送っている。督促状を送っても納期限まで納付がない場合は、催告書を送付している。そういった手続きを毎月継続的に行っているので月数が経過するほど未納金額が少なくなる。

委員 未納者が納めないまま、どんどん未納金が増えていくことが心配だ。平成28年度は、今年と比較にならないほど未納率が低い。今年も、学校給食費の公会計化初年度であり、非常に心配である。

学事課長 全国の給食の未納率の平均が1%であるという記事を新聞報道で見たことがある。学校で徴収していた平成28年度の未納率0.05%は非常に低い数字である。0.05%に近づけるよう努力しているところであるが、現時点では、ハードルが高いと感じている。

委員 これまでは、保護者にとっては身近な存在である学校の先生たちが難儀しながら給食費の徴収を行ってきた。今年からは、お互いの顔が見えない。手を尽くしているだろうが、未納率が上がっているデータを見ると心配である。

- 学事課長 未納者に対しては、電話や直接訪問で接触を試みている。今後も粘り強く未納者に接触を試みることで資料の4月分の未納件数くらいになることを目標に努力していきたい。
- 教育長 学事課では、給食担当が督促や家庭訪問等に力を入れている。その結果として4月分は未納が7件にまで下がっている。今後も督促や家庭訪問等を継続し、他の月の未納件数も減っていくように努力をしていくということだろう。
- 平成28年度の未納率は0.05%であり、収納率は非常に高い。この数字と比較して論じることは難しいかもしれない。
- 委員 平成28年度の数字と比較しているのではなく、未納金額が増えていっていることに不安を感じている。
- 教育長 今年、公会計化になって初めての年である。「公会計になっても給食費を納めなくてはならない」という意識を定着させなくてはならない。給食担当は非常に大変だろうが頑張ってもらいたい。
- 教育次長 平成28年度の未納率0.05%は非常に素晴らしい数字だが、学校にとっては大変な負担であった。先生たちが収めてくれない親に対して子どもを送ってくる際などに督促状を毎月渡していた。今年からその負担がなくなったことは非常に大きい。その作業を学事課は5人ほどの職員で行っており、学校は非常に助かっていると思う。
- 委員 地産地消について、これまでもJA新あきたは頑張ってくれていたが、来年の4月に男鹿のJA秋田みなみと合併してJA秋田なまはげとなる。今後、男鹿産や旧若美産の野菜も値段が合えば使用し、より広い地域から食事を豊富にしてほしい。
- 委員 現時点での学校給食費の未納件数は、470件となっているが、同じ人が複数回カウントされている可能性があるということの良いか。
- 学事課長 同じ人が毎月未納となっている可能性もある。

- 委員 日中に連絡の取れない家庭に早朝・夜間催告等を実施したということだが、どのくらいの時間に行ったのか。
- 学事課長 出勤前や会社から帰ってきた時間である。朝であれば7時から8時の間、夜であれば6時から8時の間で行っている。
- 委員 給食は借金ではないが、貸金業法では訪問時間や電話をかける時間も規制されている。例えば、夜の10時などに訪問を行うことのないようお願いする。
- 学事課長 その点については節度をもって収納管理を行っていきたい。
- 委員 回収する必要性とのバランスが難しいが、よろしく願います。
- 教育長 今までトラブルとなった事例はあるのだろうか。
- 委員 学校給食については、そういったことはない。
- 学事課長 悪意を持って滞納している方々ではない。経済的に困窮している状況が認められる場合、相談に応じたり、就学援助の申請を進めたりしている。出来るだけ直接面会して話をする機会を作りたいと考えている。
- 委員 現時点で4月分の給食費は7件未納ということだが、最初はどのくらい未納だったのか。
- 学事課主査 口座残高の不足により引き落とし出来なかった件数が4月末時点で378件であった。現金納付の方もいたので当初は400件を超えていた。それが現在7件にまで減っている。

【その他、今後の日程についての報告】

- 総務課長補佐 教育委員会定例会は原則、毎月第4木曜日としているが、第4木曜日である11月23日(木)は勤労感謝の日のため、11月22日(水)午後3時30分からを予定している。
- 教育長 11月定例会は11月22日午後3時30分からとする。

委員の皆様、日程調整をお願いする。

午後4時5分閉会

以 上